

令和 8 年度岩手県防災士養成研修実施要領

1 目的

地域の防災力を支える「共助」の大きな柱である自主防災組織の活性化を進めるため、自主防災組織の中核人材の育成を目的に、防災士養成研修会を開催するもの。

2 開催時期等

(1) 時期

令和 8 年 10 月 3 日（土）、4 日（日）

(2) 場所

公立大学法人岩手県立大学（滝沢市菓子 152-52）共通講義棟 101 講義室

(3) 対象者

自主防災組織に所属、又は自主防災組織を立ち上げる予定で、中核となって活動できる人^{*}で、市町村からの推薦を受けた人

※1 自主防災組織をけん引できる人、組織内での研修や訓練を企画実施できる人等（市町村職員も参加できますが、受講希望者が定員を超える場合、本研修会の目的を踏まえ、自主防災組織の中核人材等を優先とします。）

(4) 受講者の定員

80 名

※ 80 名を超える場合は、調整を行うが、その際には、自主防災組織の組織率が低い市町村を優先することとする。

3 内容（予定）

防災士資格取得のためには、特定非営利活動法人日本防災士機構の研修カリキュラムを履修する必要があるため、研修の実施は、特定非営利活動法人日本防災士機構の認証を受けている研修機関に委託する。

※1 防災士制度の説明及び防災士になるために必要な事項等は別紙 3 参照。

※2 研修終了後に防災士資格取得のための試験を実施予定。

4 研修会における経費負担と役割分担

(1) 経費負担

○ 研修機関への委託費（令和 8 年度（見込）：50,000 円／人）は市町村が負担。

県と市町村で負担金に関する覚書を締結のうえ、県がまとめて研修機関に委託料を支払い、委託料を県が市町村に請求する。

(2) 役割分担（※詳細は別途調整）

○ 県：市町村へのニーズ調査、受講者の決定、研修委託機関との調整、資料準備、会場準備、研修当日の運営 等

○ 市町村：対象者の確認・とりまとめ、受講者への周知 等

5 その他

○ 防災士資格取得後は、自主防災組織の中核又はリーダーとして活動し、自主防災組織の活性化を図ることとする。

○ 研修受講者は必要に応じて県地域防災サポーターに登録すること。